

<自船の安全確保3か条>

・発航前、機関や燃料等の点検の実施

・航行時、常時見張りの徹底

・故障時に備え、救助支援者の確保



プレジャーボート・漁船

事故の**約5割**が
機関故障などの

「運航不能」

(串木野海上保安部管内R2～R6海難)



秋季安全推進活動

期間 令和7年10月1日～10月31日

